

# 『伏屋の物語』と『住吉物語』

——明応本の改作をめぐって——

岡崎和彦

はじめに

平安朝に『住吉物語』『落窪物語』が作られて以後、物語史上長い空白期間があったかに見えた継子いじめの物語も、室町期になると続々と現われてくる。その、室町期の継子物語の一つに、『伏屋の物語』という作品がある。これは文永八年（一二七一年）撰進の『風葉和歌集』霧旅・五八七に、

心にもあらず故郷を離れてさすらへけるに、初雁の鳴くを  
聞きて

ふせやの関白北の方

雁がねよしばしとまりて旅の空恋ひ鳴く方の物語せよ

（『増訂校本風葉和歌集』）

とその名に見える散佚物語『ふせや』の改作本で、継母の迫害によって離れ離れになった男女が、住吉明神の靈験によって再会を果たし未長く結ばれるという、『住吉物語』とよく似た内容を持つ継子物型恋愛譚である。

諸本については、つとに松本隆信氏により紹介・分類がなされて

（1）おり、今それに三角洋一氏により紹介された一本（百合合女子大学蔵）  
（2）を加えると、

A類（1）尊経閣文庫蔵明応八年写本ハ明応本V

（2）島津久基氏旧蔵写本（イの転写本）ハ島津本V

B類（1）慶応義塾図書館蔵写本ハ慶応本V

（2）多和文庫蔵写本ハ多和本V

（3）慶応義塾図書館蔵奈良絵本ハ慶応奈良絵本V

（4）（1）百合合女子大学蔵写本（西荘文庫旧蔵）ハ百合合本V

（2）神宮文庫蔵写本（イの転写本）

（3）（1）万治二年刊絵入本（内題「びじんくらべ」）ハ美人くらべV

（2）松会刊絵入本（イの複製本）

C類 清水泰氏旧蔵奈良絵本ハ清水本V

のごとくで、それぞれ異本関係にある（ハ V内は略称）。C類の清水本は、松本氏の指摘のあるように、B類（1）の慶応本系統のテキストの後半部に大幅に手を加えた改作本であるので、現存諸本は、A類対B類という二系統の対立としておさえることができる。A類

もB類も内容的には大同小異なのだが、両者間の本文の径庭は極めて大きい。書写年代が最も古いのは明応八年（一四九九年）八月五日の奥書を持つA類の明応本であるが、本文的にとのテキストが最も古態を残しているかについては、内容・詞章が「鎌倉期擬古物語の面影をなお残している」としてA類の明応本とする松本氏と、異同本文の生成過程の推定からB類（<sup>1</sup>）の慶応本とする三角氏（三角氏は明応本を「絵詞本仕立ての改作本」とする）とで、説が分れている。

さて、この『伏屋の物語』は、その設定・内容が『住吉物語』と類似していることから、従来『住吉物語』からの影響が指摘されている。島津久基氏は、『住吉物語』の影響として、明応本を中心に十五点ほど指摘されている。<sup>(3)</sup>しかし、現存本が散佚『ふせや』の改作本であるというその成立事情、および諸本間の本文異同が極めて大きいことからすれば、この影響の問題は、厳密には次の三つのレベルに分けて考える必要がある。

### 1、散佚『ふせや』の成立における『住吉物語』の影響

2、散佚『ふせや』の改作原本（現存諸本の共通祖本）の成立における『住吉物語』の影響

### 3、現存諸本の展開過程における『住吉物語』の影響

ただし、1については、散佚『ふせや』の直接的資料が『風葉和歌集』の前掲の一首以外になく、その内容はほとんど不明であることから、考察はかなり難しい。現存本から考察可能なのは2と3であるが、まず本稿では、3の、現存諸本の展開における『住吉物語』の影響について考えてみることにしたい。

## 一、明応本と『住吉物語』（1）——実母の遺言場面——

現存諸本の展開過程における影響を考える時に注目すべきは、他の諸本に見られない独自記事である。『伏屋』の諸本にはそれぞれに独自記事があるのだが、『住吉』の影響ということで注目されるのは、A類の明応本の次の三つの独自記事である。これらは、つとに島津久基氏が『住吉』の影響として列挙されている十五点に含まれているものであるが、本稿の問題意識に沿って、改めて検討を加えることにする。

一つ目は、物語冒頭部の、女主人公にほひの君の母の遺言の場面である。他の諸本にはこの場面はない。

### 『伏屋』（明応本）

姫君の母君、例ならず悩み給ひける  
ほどに、少将に聞こゆるやう、「は  
かなくなり給ひなむ後は、この幼せまい  
者、あはれみ給へ。なみなみならむ  
有様せさせ給はで、帝に奉り給へ。」  
など聞こえ給ひけり。日にそへて  
重り給ひ、御身もいと心細げに思  
はれければ、少将に聞こえ給ふや  
う、「いかなるやらむ、このたびは  
あぢきなく覚ゆる。さるにつけて  
も、この姫君の事こそ、あはれに悲し  
う覚ゆれ。我なからむあと、いかが  
せむずらむと思ふに、後の世の障り

### 『住吉』（成田本）

年月重なりて、八つばかりの年、母宮、例ならず  
悩み給ふ。日を経て重く  
のみなり給ひければ、中  
納言に聞こえ給ふ。「我  
はかなくなりなば、この  
幼き人のためあはれなる  
べし。我なからむあとな  
りとも、なみなみならむ  
有様せさせ給ふな。いか  
にも帝に奉り給へ」と泣  
く泣く聞こえ給ひて、  
「異娘達ことせうだに思し落おちとすな」

ともなりぬべし。かまへてかまへて、疎かにあたり給ふなよ。それぞ、我が孝養<sup>ウチノウツ</sup>と思ひ奉らむ。かばかり類ひなく美しければ、よも悪しからじ。かまへてなみなみならむ有様せさせ給ふな」などと、うち嘆きつつのたまふに、少将、いとどあさましく思ひ感ひつ。御涙を押し拭ひて、「あらよろしや。二人の中には育み給ひつるだに飽かぬ心地し給ひつるに、まして、いかばかりかはあはれに思ひ聞こえむ。我も同じ親なれば、それをばなじか思し召し置く。さても、御歳十三にて迎へ奉りしより、心ばかりは浅からず、十六年を過ごしつるも、夢にてありけるものを、後れ先立ち給ふ事もあらは、我が身も生きて何の甲斐あるべき」と、塞きかね給へり。(中略)かくて、長月の末ごろに、はかなきならひにて、昔語りになり給ひぬ。

『室町時代物語集』(第三)

島津氏が「文詞そのまゝの影響を發見する」と指摘されている通り、一見して直接的影響を認めることが出来よう。『住吉』は成田図書館蔵本の本文によつたが、この場面はほぼ同じ表現で全ての諸

このたまへば、中納言、「我も同じ親なれば、劣りてやは」などと語りひて、明かし暮らすほどに、この世あはれに常なきとこるなれば、つひにはかなくなりて、昔語りになりけり。  
(有精堂校注叢書『住吉物語』)

本にあるので、この場面は少なくとも文永八年(二七一年)の『風葉和歌集』成立時点まで遡ることが出来る。それゆえ、明応本から『住吉』へという影響関係は時代的にないと見てよい。

姫君の実母が死に際して我が子の将来を夫に託したり、我が子に語り聞かせたりするのは、継子譚の一つのパターンで、室町期の継子物語では他に『一本菊』『小落窪』『朝顔の露』さらには民間説話系の『鉢かづき』『花世の姫』などに見られる(『秋月物語』では遺言場面はないが、実母の遺言のあったことは後に明らかにされている)。それらは、いずれも内容的にはほとんど大差はない。しかし、『住吉』との表現上の類似はあまり認められず、『住吉』の表現が継子物の遺言情面のそれとして類型化しているとは言えないようである。それゆえ、右に示した表現上の一致を類型表現ゆえの一致と考えることは出来ないだろう。『一本菊』の遺言情面には、「我も同じ親なれば、など疎かにはし侍るべき」(慶応義塾図書館蔵本、『室町時代物語大成』第十一)という『住吉』とよく似た表現が見られるが、『一本菊』という作品は、『落窪物語』と『住吉物語』とを合わせたような構成<sup>(5)</sup>を持つ作品で、女主人公の実母を「古き帝の御娘」とするなど、随所に『住吉』との類似性が認められる作品であるので、これは『住吉』の影響によるものと考えた方がよいであろう。

明応本のこの場面は、『住吉』のテキストを傍らに置きながら、ほとんど剽窃する形で書かれたものと思われる。

二、明応本と『住吉物語』(2)——二人同時夢の場面——

二つ目は、にほひの君を尋ねての旅にある男主人公少将と、伏屋

に在るにはひの君の二人が、同時に相手を夢に見る場面、即ち二人同時夢の場面である。先の実母の遺言場面とは異なり、特に『住吉』との表現上の一致は認められない。『住吉』の場面の展開は成田本により示したが、この場面もまたほぼ全ての諸本にある。比較のために、『伏屋』B類本の場面の展開を〔1〕の慶応本により示した。慶応奈良絵本・白百合本も慶応本と同じ。多和本はこの場面を含む部分の本文が脱落している。清水本と刊本『美人くらべ』はやや異なるが、ともに改作本であるので、ひとまず除外しておく。

『伏屋』（慶応本）

○少将、旅の疲れで少しまどろむと、夢に姫君が現われ、伏屋にいることを歌で告げる。

○夢覚めた少将、いよいよ思ひまざり、歌を詠む。<sup>(6)</sup>  
○夜明けて、同行の翁に見た夢を語り、旅を続ける。

『伏屋』（明応本）

○少将、都の方へ向かい、住吉明神に姫君との再会を祈念して寄り臥すと、夢に姫君が現われ、伏屋にいることを歌で告げる。

○夢覚めた少将、いよいよ思ひまざり、歌を詠む。  
○夜明けて、同行の翁に見た夢を語り、旅を続ける。

『住吉』（成田本）

○少将、長谷寺に参籠して十四日目に、終夜祈念して少しまどろむと、夢に姫君が現われ、住吉にいることを歌で告げる。

○夢覚めた少将、いよいよ思ひまざり。  
○供の者達に夢の示現を語り、隨身一人具して、夜明け前に住吉へ向かう。

○ナン

○伏屋でも、姫君の夢に少将が現われ、歌で辛さを訴える。

○住吉でも、姫君の夢に少将が現われ、歌で辛さを訴える。

○ナン

○夢覚めた姫君、悲しさを語り、歌を詠む。

○夢覚めた姫君、侍従に見た夢を語り、悲しさを語る。

失踪したにはひの君の行方を知るべく、住吉社に参籠・祈念し、東国に在るとの住吉明神の夢告を得て旅に出た少将は、右に示したように旅の途中夢ににはひの君を見て信濃国伏屋に在ることを知るのであるが、明応本は他の諸本と異なり、神仏への祈念による二人同時夢という『住吉』と同様の趣向になっている。

こうした趣向は、室町時代物語においては決して類型的なものではないようである。神仏に祈念して恋人の行方を告げる夢を蒙る例は多いのだが、二人同時夢の趣向のものはほとんどなく、しかも夢に現われるのは、『朝顔の露』（熊野権現）、『桜の中将（国会図書館蔵本）』（住吉明神）・『鶴の翁』（長谷観音）・『横笛草紙』（虚空蔵菩薩）・『若草物語（慶応義塾図書館蔵本）』（清水観音）のごとく祈念した神仏であるか（『伏屋』も、住吉社参籠の際に蒙った夢に現われたのは住吉明神である）、あるいは『くるま僧（御巫清男氏旧蔵本）』・『桜の中将（赤木文庫蔵本、題簽「こふしみ」）』・『若草物語（天理図書館蔵本）』のごとく既に死亡した行方不明の本人であるのがほとんどである。

例外は『桜の中将』の寛文刊本で、天王寺に参籠・祈念した中將が夢に姫君を見てその難波に在ることを知り、難波の姫君も夢に中

将を見るという、明応本や『住吉』と同趣向のもののだが、これは諸本中寛文刊本一本のみの独自のありようであり、寛文刊本の本文は諸本中最も後出のものであることも明らかであるので、これから明応本への影響は時代的に考えにくい。従って、明応本のこの二人同時夢の場面について、『住吉』の影響を認めてよいと思われる。『桜の中將』寛文刊本の場合も、『住吉』の影響による改変であろう。

### 三、明応本と『住吉物語』(3)——継母の実子の位置——

三つ目は、継母の実子あひしの君の、にほひの君に対する態度である。

この二人の姫君の御仲、互ひに語らひ給ひければ、「同じ腹に宿り候ふとも、かほどまではあらじ」と思し召して、昼は花の散るをともし惜しみ、夜はさやけき月を見て、かたぶく事を嘆き、疎かなる事なくて過ぎさせ給ふを、父母、これをうれしき思し召しけるほどに、(慶応本、『室町時代物語大成』第十一) というような、二人の姫君の仲睦まじさを語る記述は全ての諸本にあり、『伏屋』における継母の実子は、『住吉』のそれと同様どのテキストにおいても基本的に継子に対して好意的な人物と設定されているのだが、とりわけ明応本にはその傾向が強い。

明応本には、他の諸本とは異なり、にほひの君の部屋にあひしの君が来て、二人仲良く絵を広げて見る場面や、にほひの君が武士達にさらわれたことをあひしの君が悲しむ記述がある。さらに、物語の結末部の、継母とあひしの君の処置をめぐる場面には、

かの継母御前は、親子、牢に入れらるる。にほひの君は、「ただ

我に許せ」とのたまへども、「神仏の思し召さん事もあり。罪ある者に罪を与へねば、かへりてなかなかまざる事の出で来るなり」とて、つひに獄に入れられけり。さて、「つらからざりし者なり」とて、あひしの君ばかりをば、にほひの君あながちにのたまふほどにとて、許しけり。都の人々、ありがたき事に申し合ひけり。

とあって、継母親子は牢に入れられるが、あひしの君だけは、にほひの君に対して「つらからざりし者」であったために、許されることになっている。他の諸本では、処罰の対象とされるのは継母のみであり、それも処罰されることなく許されている。

室町期の継子物には、『秋月物語』や『箱根権現縁起』、『神道集』巻第二第七「二所権現事」のように継母の実子が継子に同情し、継子のために積極的に活躍するものもあるし、古くは、平安朝の『落窪物語』の三郎の君なども継子に対して同情的である。さらには、同様に継母の実子が継子のために積極的に活躍するお銀小銀系の民間の継子説話も、室町期には存在していたかも知れない。しかし、好意的ではあるがこれといって活躍することのない明応本のありようは、これらよりも『住吉』に最も近い。口承・書承の継子いじめ譚の存在と明応本とは無縁ではあるまい。しかし、冒頭の遺言場面に『住吉』との交渉は明らかであるので、これも直接的契機として『住吉』の影響によると見てよいであろう。

### 四、明応本の改作

以上、三つの点を取り上げて見てきたように、明応本には『住吉』からの影響、しかも記憶によるものではなくそれを傍らに置い

て書かれたという直接的な影響が認められる。この影響は、散佚『ふせや』の室町期の改作本、即ち現存諸本の共通祖本を、さらに改作した際のものであろう、何故なら、この影響が散佚『ふせや』を室町期に改作した際、即ち現存諸本の共通祖本の成立の際のものとする、B類本はそこから以上見てきたような『住吉』らしさを払拭して成立したという、やや苦しい諸本の展開過程を想定しなければならぬからである。あまりに『住吉』からの剽窃が露骨だということでは遺言場面を削除するということはあり得るかもしれない。が、表現の一致の認められない二人同時夢の場面に手を加えるというのは果たしてどうだろうか。まして、複数の場面から、継母の実子が継子に対して好意的な人物として描かれている部分をわざわざ削除するなどということはあり得るかどうか。以上見てきた明応本への『住吉』の影響は、まさに『伏屋』の現存諸本の展開過程における影響なのである。

明応本が改作の際に依拠したテキストの全体がどのようなものであったかは分らない。しかし、以上見てきた点に限定して言えば、実母の遺言場面を持たず、旅の途中の夢の場面は持つが住吉明神への祈念による二人同時夢ではなく、継母の実子が継子に対して好意的である記述が少ない、B類本のようなテキストを、『住吉』に拠って改作したと見做してよいと思われる。遺言場面のみ『住吉』との表現の一致が認められるのは、まさに遺言場面のなかったところにそれを増補したということを示している。

さて、こうした『住吉』からの影響は、明応本の物語世界に他の『伏屋』諸本とは異なった独自性を与えている。

実母の遺言は、愛しい我が子を残して死んでゆくことへの母の思

いを表わすものだが、明応本の場合、前掲のごとく二度も繰り返されており、実母の思いは『住吉』以上に強調されている。にはひの君が継母の命を受けた武士によって琵琶湖に沈められた時、実母の霊が大亀となってにはひの君を救う条は全ての諸本にあるのだが、明応本にはそこに、

我はこれ、君の母の魂なり。朝夕は影の身に添ひて守りつる

に、いかなる隙かありけむ、かやうにせらるること、口惜しけれ。さりながら、今は死なれぬ命橋、かまひて死なむと思ひ給ふなよ。さやうにておさしまさば、よきやうもありなむ。

という、他の諸本には見られない実母の霊の語りがあって、大亀となつての出現が我が子への思いゆえのものであることを一層明確にしている。『若屋の草子』『秋月物語』『月日の本地』などにも実母の霊が我が子の危機を救う条はあるが、明応本ほどに出現の理由を明確に表現しているものはない。実母の遺言場面は、死別場面を哀れ深いものにする効果もあるわけだが、同時にこの実母の霊の加護への伏線的效果をもねらったものと見てよいであろう。

なお、実母の遺言の中に「帝に奉り給へ」とあるが『住吉』のような、にはひの君の入内計画・継母による阻止という展開は、明応本の構想にはなかったと思われる。明応本には、継母の実子をにはひの君の父が引き取るところからにはひの君が少将と結ばれる直前までの本文が欠脱しており（転写本である島津本も同じ）、その間の物語の展開は厳密には分らないのではあるが、欠脱部分の後の記述にそのような展開のあったことを伺わせるようなものは全くない。この言葉は後の展開と関わるものではなく、美しい我が子への実母の愛情の深さを表わした言葉と解すべきであろう。二度目の遺

言を<sup>な</sup>ば、姫君の入内について一切触れられていない。

二人同時夢の場面は、他の諸本が「少将、道のくたびれに、少しまろびておはしける夢に」(慶応本)のごとく、神仏と無関係であるのに対して、明応本の場合は、「南無住吉大明神、教へ給ひし夢想空しからず、にほひの君に逢はせ給へ」と、住吉明神に再び祈念した結果得た夢となっている。「伏屋」ほどの諸本も八彦路に迷う者の願いをかえする神<sup>ノ</sup>住吉明神の靈験譚となっているのだが、明応本の場合は、旅立ち前の「我君が思ひ人は、これよりひがしなるあづまの方を尋ねみよ」という漠然とした夢告に加えて、旅の途中ですらに明確な夢告(二人同時夢)を与えており、物語末尾の「大方、昔も今も、住吉の明神の願ひを満て給ふこと疑ひなし」という一文と合わせて、住吉明神靈験譚の色彩がより一層濃厚なものになっている。男女の再会をめぐって長谷観音の靈験を加えた『一本菊』の大洲市立図書館蔵本や、女主人公の死という悲劇的な結末を住吉明神の靈験により蘇生させてハッピー・エンドの形にした『桜の中将』の国会図書館蔵本など、室町時代物語の諸本の展開過程において、新たに神仏の靈験が加えられたり、神仏の靈威の発動がより増大化されるということは少なくなく、明応本の場合もそれと同様の例と言えよう。なお、慶応本の改作本であるC類の清水本は、少将がにほひの君の行方を知る旅寝の夢の場面をなくし、その代わりに道連れのお翁(住吉明神の化身)に「これより信濃へまかり侍らむ」(『室町時代物語集』第三)と他の諸本よりも積極的に導かせているが、これも明応本同様住吉明神の靈威の発動が増大化されたものと言えようか。清水本も、物語の末尾で「これひとへに住吉明神の御恵みとかや」と住吉明神の靈験を称揚している。

継母の実子あひしの君をにほひの君に對して好意的な人物として描いていることは、それと對比される継母のむくつけきをより強調するためであると思われる。それは、にほひの君が武士にさらわれた時、あひしの君は本当に嘆き悲しむが、継母はそら泣きをするという、対照的な態度を描いているところや、継母親子が牢に入れられた時、あひしの君は許されるが、継母は許されないという、対照的な結末にしているところに明らかであろう。

松本隆信、関敬吾、ジャクリース・ピジョー<sup>(9)</sup>の諸氏の指摘されるように、『住吉』を始め、『伏屋』『秋月』等の擬古物語系統の室町期の継子物語においては、継子いじめは物語の発端の設定に過ぎず、『落窪物語』と較べて継子いじめ譚としての色彩はそれほど濃厚ではない。それらの中でも、『住吉』と『伏屋』を較べると、『伏屋』は、継子いじめの方法は過激なものにはなっているものの、物語に占める継母の比重は、『住吉』と較べてもさらに軽くなっている。『住吉』は、再会した二人は帰京後も継母をばばかり、なかなか姫君と父親との再会が果たされず、時機を待ち周用を用意する物語がしばらく続いたのちようやく再会となり、大団円となるのだが、『伏屋』は、帰京後直ちに父親との再会も果たされ、物語はすぐに大団円となってしまう。明応本が、継母のむくつけきを強調し、継母に報いを受けさせているのは、『住吉』と較べて『伏屋』に足りない継母という者の存在の強調と言えようか。明応本は、物語の末尾を、

また、罪なからむ者に、夢に腹黒あるべからず。現世後生、あらしき事なり、かやうの事、いたづらになさむよりはとて、筆にまかせて書きとどめ置くなり。

という、継母がほひの君に対してしたようなむくつけき行爲を戒める文章で結んで(12)いる。

### おわりに

明応本の改作者は、『住吉』になじんだ者だったのであろう。その『住吉』になじんだ眼から『伏屋』を見た時に物足りなく感じた点、即ち実母の遺言場面のない点、姫君の居所を知る夢が神仏への祈念による二人同時夢でない点、継母の実子が継子に対して好意的だという記述が少ない点を、手元の『住吉』に抛りつつ手を加えたのだと思われる。しかもそれらは部分的な改変ではなく、物語全体の性格に関わる意図的な改作であり、物語全体の文章もその際改めて練り直されたものと思われる。明応本の内容・詞章が「鎌倉期擬古物語の面影をなお残している」という前掲の松本隆信氏の指摘があるが、それは明応本が古態本だからではなく、鎌倉期擬古物語である『住吉』に抛る改作本だからであろう。明応本を「改作本」とする三角氏の説を支持したい。

もとより、明応本の改作とおぼしき点は、以上取り上げたところに尽きるものではない。明応本には、例えばほひの君を失った悲しみによって父親が出家して高野山に籠るといふ、『住吉』と共通しない独自記事もあり、また、他の諸本にあって明応本のみに見られない記事もある。しかし、全体的に見て、改作の原動力となったのは、やはり『住吉』であると思う。

つとに桑原博士氏の指摘があるように、『吾の衣』『木幡の時雨』『石清水物語』など、鎌倉期の擬古物語に認められる『住吉』からの影響は、その恋愛譚部分に集中している。明応本はその肝心の恋

愛譚部分の本文が欠脱しているので、影響の全体像は分らないのだが、実母の霊の出現や住吉明神の靈験といった超自然的現象に関わる形で影響が認められることは、室町期における物語享受者の嗜好を示すものとして、誠に興味深いものがある。

注1) 「擬古物語系統の室町時代物語(統)——『伏屋』『岩屋』『一本菊』外——」(『斯道文庫論集』第五輯、昭42・7)、「増訂室町時代物語類現存本簡明目録」(『御伽草子の世界』所収、三省堂、昭57)など。以下、特に断らない限り、松本氏の論は前者による。

(2) 「白百合女子大学蔵『ふせ屋草紙』の解説と翻刻」(『白百合女子大学研究紀要』第十九号、昭58・12)。以下、三角氏の論はこれによる。

(3) 『近古小説新纂』初輯(中興館、昭3)四二八〜四二九頁。

(4) 『風葉和歌集』所載の和歌七首と連歌一句が、現存諸本に見られる。

(5) 『日本古典文学大辞典』第五卷(岩波書店、昭59)の「一本菊」の項(徳田和夫氏執筆)。

(6) B類(の慶応本)には、少将が「夢覚めて、いとど思ひのまさりて」一首詠んだ後、

姫君の、夢にかやうにみたまひければ、少将は、「情けありし人なれば、思ひわすれ給はずして、夢にも見え給ひけり」と思し召しければ、いよいよ忍びかねて、胸うち騒ぎて、逢ふと見る夢覚めればうつつにて逢はぬ思ひに言こそ泣かるれ (『室町時代物語大成』第十一)

という独自記事がある。一見すると、同時にほひの君も少将の夢を見たように読めるが、「姫君の夢に、かやうにみたまひければ」では、ほひの君は少将の見た夢と全く同じ夢を見たことになって、二人同時夢としてはやや不審であるし、場面の変わり方も唐突である。また、「いよいよ忍びかねて」が何を受けて「いよいよ」なのかも不明である。やはり、傍線部は「みえたまひければ」の誤りで、前の場面に引き続き、これも少将の詠歌場面であろう。松本隆信氏も、これを少将の場面と見ておられるようである(注1論



文)。

なお、刊本『美人くらべ』には、夢から覚めた少将が一首詠んだ後に、

姫君の御夢にもこのごとく見え給へり。

(『室町時代物語大成』第十一)

とあり、二人同時夢となっている。『美人くらべ』が依拠したテキストは、この場面については右に示した慶応本と同様の本文を有するものであったのかもしれない。

- (7) 松本隆信「擬古物語系統の室町時代物語——『しぐれ』『若草』『桜の中將』『志賀物語』外——」(『斯道文庫論集』第四輯 昭40・3)

- (8) 松本隆信「住吉物語以後——継子苜蓿譚の類型に関する一考察——」(『芸文研究』第三号 昭29・1)

- (9) 注8に同じ。

- (10) 「婚姻譚としての住吉物語——物語文学と昔話——」(『国語と国文学』昭37・10月号)

- (11) 「中世物語の一典型について」(『文字』昭51・9月号)

- (12) 島津久基氏は、これと「住吉」の末尾の文章との類似を指摘されている(注3前掲書 四二八頁)。

- (13) 「中世物語における住吉物語の位置」(『中世物語研究——住吉物語論考——』所収 二玄社 昭42)

※本文の引用にあたっては、適宜漢字をあてるなど表記を改めた。

未翻刻である慶応奈良絵本の閲覧・利用にあたっては、慶応義塾図書館の御高配を賜った。記して深謝申し上げます。なお、慶応奈良絵本の書誌については、「増訂室町時代物語類現存本簡明目録」(注1前掲)に「中欠横合一冊」とあるが、丁数のバランスから見て、本来上下二巻から成る二冊本であり、その上巻と前半部の脱落した下巻とを合綴したものと思われる。上巻巻末にも数丁の脱落があるかも知れない。

(筑波大学大学院 文芸言語研究科 日本文学)